



令和6年度のCVS登録・表彰制度を振り返って

令和6年度の地域ボランティアスタッフ(CVS)登録・表彰制度の審査を終え、下記のように表彰者を決定しました。



【令和6年度の登録者数と表彰決定者数】

CVS 登録者	CVS表彰	Super-CVS表彰				被表彰者 合計	特別表彰
1307人 前年度よりUP	343人 前年度よりUP	金	銀	緑	4回目 以上	630人 前年度よりUP	16人 前年度よりUP
		29人	79人	168人	23人		
		287人 前年度よりUP					

表彰者決定にあたり、提出されたみなさんの登録証をすべて見ました。その登録証には地域の様々な活動に意欲的に参加したみなさんの証が確かに記されており、見ていて胸があたりくなりました😊



また、みなさんの活動取材に行った際には、自ら活動を求めてボランティアを行った人、友達から誘われ活動に参加した人、歴史や科学、天文への興味から活動を始めた人など、話を聞いているときっかけは様々でしたが、活動が続けている理由を聞くと、自分が地域の役にたっているという充実感や、活動を通して新たな知識や視野を得られた喜びなど、活動を通して自らの成長につなげたという声をたくさん

聞くことができました。

ボランティアをすることは当たり前ではありません。**みなさんの心と行動は本当に素晴らしいのです。**ぜひ、今回表彰を受けられたみなさんは、「**よりよい地域をつくるために…、自分に力をつけるために…、誰かのために…**」と自分から行動できたことを誇りとしてくれればと思います。

中には「CVSに登録をしたけれど、表彰を受けるまで活動ができなかった…」という声も聞きました。悔しさはあるかもしれませんが「地域の役に立ちたい！」と願い、**CVS登録をしたこと自体が素晴らしいことです。**その上で、周りの人の幸せのために、自分にできることを探して取り組もうと考えたり、行動に移したりしたことには大きな価値があり、そうして積み上げた1年間の過程が自分自身の力になっているはずです。

最後に、**4度目の表彰となる「特別表彰」を受ける高校生が今年度は16名**となりました。中学校を卒業し、高校生になっても活躍する人が増えています。

今後も、よりよい地域・社会を作り上げようとする、みなさんの力は大切であり、その力を待っている人はたくさんいます。次年度のさらなる活躍を願っています😊



※写真はegg62号から引用しました。

令和7年度「CVS登録」について

令和7年度も『地域の役に立ちたい!』『地域の方を笑顔にしたい!』『地域で活躍したい!』というみなさんは、メールフォームからCVSに登録してください。※右の2次元コードの登録フォームから登録をしてください。



(オンライン申請フォームのみの登録です。登録に関わり相談等ありましたら、ご連絡ください。)

※CVSに関わる情報を入手したいときは、社会・青少年教育課のホームページにアクセスしてください。
(URLは表面の最初に紹介しています。)

※登録に関わる注意 (※よく読んでください※)

- ・CVS登録は、**毎年登録手続き**が必要です。自動継続はされません。
- ・「継続」申込の人が、「**新規**」となっていたり、**登録番号がなかったりすると**、過去の記録が正しく反映できないことがあります。気を付けてください。
- ・**令和7年度の学校名、学年**をご記入ください。令和6年度のものを書くと、過去の記録が正しく反映できないことがあります。気を付けてください。
(令和7年度に**高校1年生になる人は、進路が決まってから登録**してください。)
- ・保険加入に関するお考えをお聞かせください。
- ・メールフォームでの登録後に、登録内容について変更がある時(修正したい時)は、社会・青少年教育課の**CVS担当まで電話で問い合わせ**をしてください。
(※メールフォーム上での修正はできません)

<継続期間によくある質問(参考にしてください)>

Q1:今年度、新規登録をしたのでホルダーをもらいましたが、来年度継続した時もホルダーはもらえますか?

A1:**ホルダーは、新規登録をした1回目のみ配付します。**来年度も登録を考えている人は**紛失しないように**してください。(紛失してしまった場合は、各自で準備してください。)

Q2:来年度の登録証は、いつもらうことができますか。

A2:3月中に申し込みがあったみなさんへは、4月下旬にはお届けできるようにします。

4月中に申し込みがあったみなさんへは、5月下旬にはお届けできるようにします。

※5月以降の申し込みも可能です。その際は、登録証の到着が遅くなることをご了承ください。

(登録後**1か月を目安に、お届け**できるようにします。)

※登録証は、公立中学生は地域活動指導員の先生を通して、私立中学生と高校生は記入した住所へ郵送をします。

Q3:来年度の登録証が届くまでにボランティアを行った場合は、どうしたらよいですか?

A3:来年度の登録証が届くまでに実施したボランティアについては、各自が持っているメモ用紙等に記録して残すことをお願いしています。そのメモ用紙を来年度の登録用紙に添付してもらえれば、ボランティア実施回数としてカウントします。

※カードに記入する「印」「サイン」は、各学校の地域活動指導員の先生に承認してもらっても構いません。

問い合わせ先

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市教育委員会 社会・青少年教育課 CVS担当
TEL:058-214-2264 FAX:058-265-8045 E-Mail:s-kyouiku@city.gifu.gifu.jp